

旭指監第180号-2  
令和3年1月21日

社会福祉施設運営事業者 様

旭川市長 西川 将人  
(福祉保険部指導監査課担当)

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症に係る  
感染及び蔓延防止に向けた取組の徹底について

日頃より、本市の福祉行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、高齢者、障害児者の社会福祉施設やサービス事業所（以下「社会福祉施設等」という。）の事業者の皆様におかれましては、これまでお知らせした国からの通知や先にお示しした感染症対策マニュアルなどを踏まえ、対策に取り組んでいただいていることと存じます。

しかしながら、医療機関等における感染が収束に向かう中、1月20日には新たに通所介護事業所においてクラスターの発生が確認されました。

つきましては、事業者の皆様におかれましては、今一度、通知やマニュアル等を御確認いただき、事業所において新型コロナウイルスの感染及び蔓延を防止するための取組を徹底いただきますようお願いいたします。

関連通知掲載ページ等

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/osirase/d071195.html>  
介護保険最新情報 Vol.878号 「介護現場における感染対策の手引」掲載